#### 地域に応じた道路構造の検討について

目的

全国一律の構造規格から、地域に応じた構造へ (ローカルルールづくり)



- ・ 整備効果の早期発現・整備コストの縮減
- ・ 景観や自然環境に配慮した地域になじむ道づくりの推進
- ・ 歩行者・自転車交通の重視

#### 検討項目

· 高規格幹線道路

80km/h 以上のサービス速度を確保

追越区間付き2車線構造の導入(交通量の少ない区間)

インターチェンジ形式の簡素化等

· 地域高規格道路

概ね 60km/h 以上のサービス速度を確保 設計速度 60km/h、車線数 2 以上 現道の利用可

· 小型車専用道路

小型車のみを対象とする道路の整備

設計小型車 L=6.0m W=2.0m H=2.8m 重さ 3 トン (一般設計車両) (12.0m) (2.5m) (3.8m) (25 トン)

・ 山間部等の交通量の少ない道路

交通信頼性を確保する道路の整備

全幅 7m 5m 自転車歩行者道 3m 必要に応じ設置 等

・ <u>歩道・自転車道</u>

歩道・自転車道等の幅員を適切に設定 等

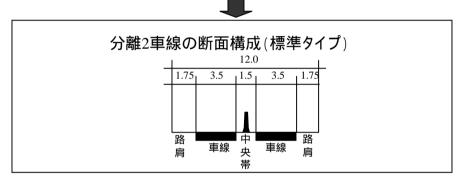
## 高規格幹線道路

計画交通量が多くない路線について、必要なサービスレベル(80km/h以上)を確保する構造基準を新たに設定

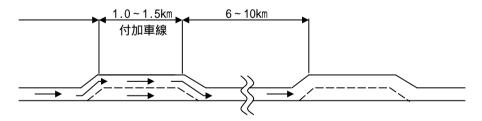
## 追い越し区間付き2車線構造の導入

現行標準断面幅員20.5m 12.0m(標準タイプ)





サービス速度を確保するため、追い越しのための付加車線を設ける。



## 縦断勾配、最小曲線半径等の運用緩和

縦断勾配等の制約を緩和することにより、土工量、トンネル・橋梁等の構造物延長の減少が図られる。

## インターチェンジ形式の簡素化

平面Y型、ダイヤモンド型インターチェンジの活用

## 地域高規格道路

概ね60km/h以上のサービス速度を確保できる範囲で、構造要件を見直し

### 設計速度80km/h 60km/hの適用可

設計速度80km/hと60km/hとの構造基準の比較

	設計速度(km/h)	
	80	60
最小曲線半径(m)	280	150
最大縦断勾配(%)	4	5

#### 車線数

車線数を4 2以上とする

### 自専道要件

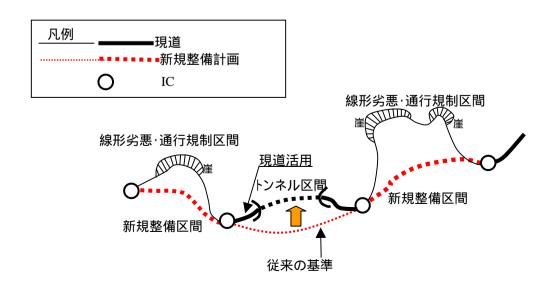
自専道 ・『立体交差とする基準の明確化」(交差点を認める)

・『沿道施設への出入箇所の制限や取り付け道路の集約など のアクセスコントロールを行う」

ことで所要のサービス速度を確保

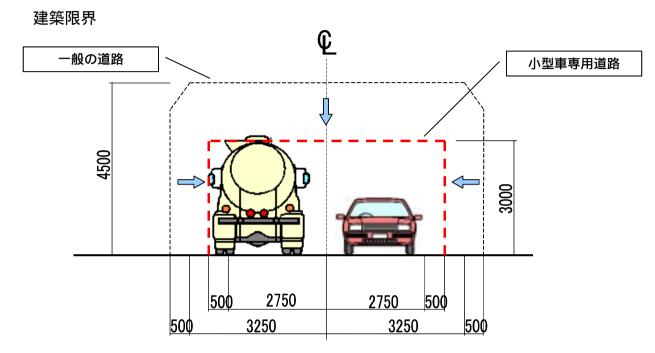
#### 現道の利用可

サービス速度 概ね60km/hが確保できる場合は、現道を地域高規格道路の路線の一部として活用することも可



## 小型車専用道路

都市内における渋滞対策のための車線確保の方策として、小型車のみを対象とする車道を整備



車両諸元 車長6.0m、車幅2.0m、車高2.8m 設計荷重の低減(25t 3t) 横断面構成の縮小、縦断勾配の緩和

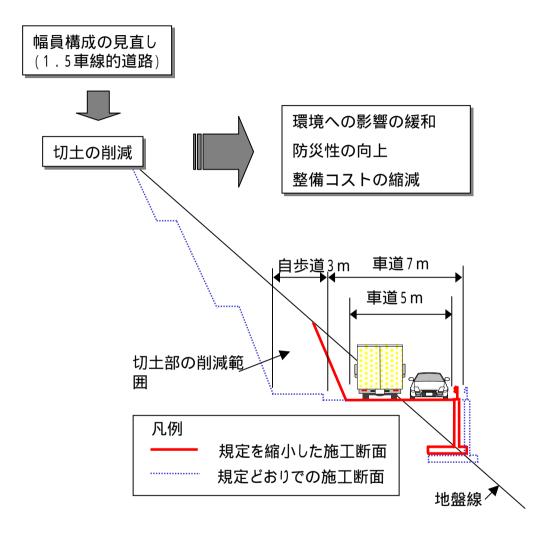
道路運送法の5ナンバー車両や市販されている3ナンバー車両についてはほとんど通行可能であり、走行台キロの約80%(自動車登録台数の約90%)は通行可能である。

アンダーパスのイメージ

# 山間部等の交通量の少ない道路

交通信頼性を確保する道路の整備

## 幅員構成の見直し



## 歩道・自転車道

自転車、歩行者等の空間を自動車空間から独立して位置付ける「モジュール型」の道路構造を採用

歩道、自転車道等のための空間について、適切な幅員決定方法を設定

